

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公開番号】特開2006-339884(P2006-339884A)

【公開日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-049

【出願番号】特願2005-160351(P2005-160351)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 P

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月12日(2007.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

著作権保護されたサービスを記録するために番組データを記録機器へ出力する出力端子と、著作権保護のための第1の著作権保護機構と第2の著作権保護機構を有する受信装置において、

前記出力端子に接続される記録機器の著作権保護機構の装備状況を確認する手段と、

前記確認手段による確認結果に応じて、前記第1の著作権保護機構と前記第2の著作権保護機構を切り替えて前記出力端子へ番組データを出力する切り替え制御手段と、を具備したことを特徴とする受信装置。

【請求項2】

前記第1の著作権保護機構は、記録時に用いられた前記記録装置を用いる場合に、再生を可能とする限定再生を実現する再生機器固有限定方式の著作権保護方式であり、前記確認手段により著作権保護機構のない記録装置であることが確認された場合には、前記第1の著作権保護機構を使ったデータを記録装置に出力することを特徴とする請求項1記載の受信装置。

【請求項3】

著作権保護されたサービスを記録するために番組データを記録機器へ出力する出力端子と、著作権保護のための複数の著作権保護機構と、前記出力端子に接続される記録機器の著作権保護機構の装備状況を確認する手段を有する受信装置において、

前記確認する手段による確認結果をもとに前記出力端子から出力する記録データの著作権保護手法をユーザに選択させるための選択手段、

を具備したことを特徴とする受信装置。

【請求項4】

前記選択手段は、前記複数の記録機器のなかで、著作権保護機構を具備した機器を選択可能に表示する選択制限手段、

をさらに具備したことを特徴とする請求項3記載の受信装置。

【請求項5】

前記複数の著作権保護機能は、少なくとも記録時に用いられた前記記録装置による再生を許可する限定再生を実現する再生機器固有限定方式の著作権保護方式を含んだことを特徴とする請求項3記載の受信装置。

【請求項 6】

著作権保護されたサービスを記録するために番組データを記録機器へ出力する出力端子と、

前記出力端子に接続される複数の記録機器の著作権保護機構の装備状況を確認する確認手段と、

前記番組データに含まれる著作権保護情報を認識する手段と、

前記番組データに含まれる著作権保護情報と前記複数の記録機器の著作権保護機構装備情報に従って、前記番組データの記録先を自動的に切り替える切り替え手段と、
を具備したことを特徴とする番組記録制御装置。

【請求項 7】

信号入力部に入力される信号（番組）を、その番組の著作権保護情報に従って記録機器に出力する番組記録制御方法において、

ネットワーク上に配置された記録機器に著作権保護機構の装備の有無を確認し、

信号を出力しようとする記録機器に著作権保護機構が装備されていることが確認された場合には、番組の著作権保護情報に対応する著作権保護機構を用いて信号を記録するよう記録機器に信号を出力し、

信号を出力しようとする記録機器に著作権保護機構が装備されていないことが確認された場合には、独自の保護機構を用いて信号を記録するよう記録機器に信号を出力するか、記録を禁止する

ことを特徴とする番組記録制御方法。

【請求項 8】

ネットワーク上に位置され、外部から供給される信号（放送）を受信する受信装置と、
ネットワーク上に位置され、受信装置からの信号を、著作権保護規則に従って記録可能な第1の記録装置と、

ネットワーク上に位置され、受信装置からの信号を、著作権保護規則に拘わりなく記録可能な第2の記録装置と、

前記第1の記録装置および前記第2の記録装置に著作権保護規則に従う著作権保護機構が設けられているか否かを検出可能な検出部を含み、前記受信装置に外部から供給された信号に著作権保護規則が適用されている場合は、前記第1の記録装置に対して著作権保護機構を用いて信号を記録するよう、外部から供給される信号を出力する番組記録制御装置と、

を含む番組記録システム。